

## 苫小牧市告示第 213 号

### 一般競争入札の実施について

次のとおり事後審査型一般競争入札（以下「入札」という。）を実施するので、苫小牧市契約に関する規則（昭和 29 年規則第 13 号。以下「契約規則」という。）第 46 条の規定に基づき公告します。

令和 8 年 4 月 23 日

苫小牧市長 金 澤 俊

#### 1 入札に付する業務等

沼ノ端クリーンセンター敷地内緑地等維持管理業務

#### 2 入札の方法

この入札は、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 5 の 2 の規定に基づいて設定した事後審査型一般競争入札実施要領（環境衛生部ゼロごみ推進室廃棄物処理課）に規定する事後審査型一般競争入札により行う。

#### 3 契約者

苫小牧市長 金澤 俊

#### 4 入札参加資格

- (1) 対象業務等の告示別表に掲げる要件を満たしていること。
- (2) 苫小牧市契約に関する規則第 42 条第 2 項の規定に基づき作成した名簿において、対象業務等と同種の取扱業種に登録されていること。
- (3) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (4) 公告の日から入札執行日までのいずれの日においても、苫小牧市競争入札参加資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更正手続き開始の申立て及び、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始決定後の苫小牧市競争入札参加資格の再審査結果を有していること。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（次の基準のいずれにも該当しないこと。）

##### ア 資本関係

(ア) 親会社と子会社の関係にある場合。（親会社及び子会社の定義は、会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 2 条第 3 号及び第 4 号の規定による。以下同じ。）

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合。

## イ 人的関係

(ア) 一方の会社の取締役が、他方の会社の取締役を現に兼ねている場合。

(イ) 一方の会社の取締役が、他方の会社の会社更生法第 67 条第 1 項又は民事再生法第 64 条第 2 項の規定により選任された管財人を兼ねている場合。

ウ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合。

ア及びイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

## 5 告示・告示別表・設計図書等の閲覧

入札参加希望者は、告示・告示別表・設計図書等及びその他申請に必要な書類を環境衛生部ゼロゴミ推進室廃棄物処理課（以下「廃棄物処理課」という。）のホームページからダウンロードするものとする。

郵便入札に係る入札書等及び封筒表紙についても、廃棄物処理課ホームページよりダウンロードしたものを使用するものとする。

## 6 入札参加に必要な申請書類、提出場所等

### (1) 申請書類

ア 事後審査型一般競争入札参加申請書

イ 資本関係・人的関係に関する調書

### (2) 提出方法及び期限

アは廃棄物処理課ホームページから様式を入手し、廃棄物処理課に持参又は郵送すること。

イは、開札の結果、落札候補者が開札日の午後 5 時までに持参すること。

### (3) その他

ア 資料の作成に要する経費は、入札参加希望者の負担とする。

イ 提出された資料は返却しない。

ウ 提出された資料は無断で他に使用しない。

## 7 開札

(1) 開札場所 苫小牧市字沼ノ端 2 番地の 25

JFE リサイクルプラザ苫小牧 2 階 小会議室

(2) 開札日時 別表による。

(3) 開札の方法 対象業務等の入札事務に関係のない職員（再任用等含む）の立会の下で開札し、落札候補者を決定する。その後、資格審査を行い落札決定する。

## 8 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金は、免除する。

(2) 契約保証金は、契約規則第 5 条の規定による。

## 9 入札金額等に係る消費税等の取扱い

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

## 10 落札者の決定及び通知方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札候補者とし、落札を保留する。ただし、最低制限価格を下回る入札があったときは、当該入札を失格とする。
- (2) 入札終了後、速やかに入札参加資格要件の審査を行い、4に規定した入札参加資格を有すると認めた場合は、落札候補者を落札者と決定する。
- (3) 落札候補者が、4に規定した入札参加資格を有していないと認めた場合は、次順位者から順次審査し、適格者が確認できるまで審査を行う。  
また、当該落札候補者に入札参加資格がなかった旨及び次順位者が落札した旨を公表する。
- (4) 入札結果を廃棄物処理課ホームページに公表する。

## 11 最低制限価格制度

告示別表による。

## 12 契約書作成の要否

必要とする。

## 13 その他

- (1) 入札後の入札資格審査要件の審査において、4に規定する資格を有しない者のした入札、契約規則第54条各号に掲げる入札、郵便入札実施要領（環境衛生部ゼロごみ推進室廃棄物処理課）の規定及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (2) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地  
ア 名称 苫小牧市環境衛生部ゼロごみ推進室廃棄物処理課  
イ 所在地 〒059-1364 苫小牧市字沼ノ端2番地の25 電話番号 0144-55-2536
- (3) 入札参加者は、契約規則、・契約心得及びその他関係法令を遵守すること。